

令和5年度の公共工事等入札・契約制度改善

1 働き方改革の推進

- 週休2日工事の普及促進
 - ・ 設計金額に関わらず、発注者指定型での発注を原則とする。
- 公共工事における一斉休工の取組（ふじ丸デー）の拡大
 - ・ 4月から第3土曜日、10月から第1、第5土曜日を追加し、段階的に毎週土曜日に拡大。

2 建設産業の担い手確保・育成

- 受注者希望型若手技術者育成入札の加点対象の拡充
 - ・ 配置技術者の交代があった場合でも、技術者全員が若手であれば入札参加資格での加点対象とする。

3 地元業者の健全な発展

- 災害応急復旧工事における契約保証金の免除（工事執行規則改正後適用）
 - ・ 県との災害協定に基づく出動要請により災害応急復旧工事を行い、単独随意契約により契約を締結する場合には、契約保証金を免除する。

4 不調・不落対策

- 災害復旧工事等における指名競争入札1者入札への対応
 - ・ 災害復旧工事等（業務委託を含む）のうち、緊急性があり再入札となることで災害復旧に影響を及ぼすおそれがある場合には、指名競争入札で初回入札者が1者のみであっても開札を行う（電子入札案件に限る）。

5 公共工事の効率的な執行

- 工事書類の簡素化等
 - ・ 令和4年度に策定した土木工事書類作成提出要領に基づき、土木工事書類の簡素化並びに発注者の監督・検査と受注者の施工管理業務の効率化を推進する。
 - ・ 建築工事についても、工事書類一覧をホームページに掲載し、工事書類の簡素化等を推進する。

令和5年度実施方針（建設工事） ※変更無し

- 制限付き一般競争入札
 - ・ 予定価格 1,000 万円以上原則実施
- 総合評価落札方式
 - ・ 予定価格 5,000 万円以上原則実施（緊急工事等の特別の理由がある場合を除く）
 - ・ 予定価格 5,000 万円未満は、技術的な工夫の余地のあるもの及び市場単価のみで積算する区画線工など、総合評価落札方式を適用する必要性のあるもので実施可能
（この場合、予定価格が 250～1,000 万円であっても、**制限付き一般競争入札**で執行）

令和5年度実施方針(建設工事)

	制限付き一般競争入札	総合評価落札方式	
5,000 万円	原則実施	原則実施	5,000 万円
1,000 万円		必要に応じて実施	250 万円

令和5年度実施方針（建設関連業務委託） ※変更無し

- 制限付き一般競争入札
 - ・ 測量業務等工夫の余地の小さいものについて、予定価格 500 万円以上は原則実施
- 総合評価落札方式
 - ・ 建設コンサルタント、地質調査業務について、予定価格 1,000 万円以上は原則実施
測量業務について、技術的工夫の余地のある業務（航空レーザ測量及び空中写真測量）で、予定価格 1,000 万円以上は原則実施

令和5年度実施方針(建設関連業務委託)

	測量・用補	建設コンサルタント・地質調査	
1,000 万円	制限付一般競争 500 万円以上 原則実施	総合評価落札方式 1,000 万円以上 かつ 航空レーザ測量及び 空中写真測量 原則実施	1,000 万円
500 万円		総合評価落札方式 1,000 万円以上 原則実施	1,000 万円
100 万円	指名競争	指名競争	100 万円
		必要に応じて 実施	